

# 気象警報発令時の対応について

奈良県高等学校人権教育研究会

◎ 教職員・参加予定の生徒および保護者等の関係者に周知してください。

## 1. 研究大会、夏期研修会等

- (1) 大会当日の午前7：00現在で、県内（南西部を除く）いずれかの市町村に、何らかの気象警報が発令されていれば、午前10：00まで待機してください。

\* 警報が奈良県南西部の市町村のみに発令されている場合は、当該地域の参加者については待機とし、以後の気象状況等に応じて対応を協議の上、当該校を通じて連絡します。

- (2) 午前10：00の時点で警報が解除されていなければ大会は中止とします。

- (3) 午前10：00の時点で警報が解除されていれば、午後より開催します。

この場合は、

受付 12：30

開会 13：00

## 2. その他の会議、研修会（推進委員会など）

1. の対応に準ずる。

## 3. 午後におこなわれる行事

当日の午前10：00現在で、県内（南西部を除く）いずれかの市町村に、何らかの気象警報が発令されていれば、中止とします。

## 4. 生徒関係の行事

○午後におこなわれる行事

当日の午前10：00現在で、県内（南西部を除く）いずれかの市町村に、何らかの気象警報が発令されていれば、中止とします。

○全日におこなわれる行事

- (1) 当日午前7：00現在で、県内（南西部を除く）いずれかの市町村に、何らかの気象警報が発令されていれば、午前10：00まで待機してください。

- (2) 午前10：00の時点で警報が解除されていなければ中止とします。

- (3) 午前10：00の時点で警報が解除されていれば、午後より開催します。

この場合は、

受付 12：30

開会 13：00

○宿泊をともなう行事

- (1) 1日目の午前10：00の時点で県内（南西部を除く）いずれかの市町村に、何らかの気象警報が発令されていれば、行事は中止とします。

- (2) 2日目の午前7：00の時点で県内（南西部を除く）いずれかの市町村に、何らかの気象警報が発令されていれば、2日目の行事は中止とします。